

令和2年3月6日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会

会長 森 達也



「第4次定員適正化計画」について（答申）

令和元年10月2日付け流情改第18号の諮問事項について、下記のとおり答申します。

記

1 第3次定員適正化計画の評価について

本計画の趣旨は、市の総合計画に沿って、効率的で効果的な自治体運営を推進するため、限られた人材や財源を最大限に有効活用する組織体制及び人事管理の構築を目指すというものであった。

計画に定めた職員数は、急激な人口増加をはじめとする市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化により、目標値を超過する見込みである。しかしながら、業務の効率化及び市民サービスの向上に努めた結果、歳出に占める職員人件費構成比率や人口当たりの職員数は近隣市と比べ最少に留まり、「まちづくり達成度アンケート」においても市民満足度が継続して高い点については評価できる。

2 第4次定員適正化計画の策定及び推進方法について

市は、人口の増加、世代構成の変化、流動的な社会情勢など環境の著しい変動に柔軟に対応し、よりよい市民サービスを持続的に提供していくかなければならない。

そのためには、職員の確保、士気や能力の向上など組織体制の一層の充実が行政運営の根幹となる。ついては、以下の提言を踏まえ、従来の慣習や日常業務の慢性化を打破し、市が一丸となって積極的な姿勢で第4次定員適正化計画に取り組まれたい。

(1) 職員数の目標値の考え方について

第3次計画における職員数の目標値と実績値が乖離した原因の1つには、当時の将来人口推計を大幅に超過した人口増加に伴い、業務が増大したことが考えられる。

第4次計画策定にあたっては、将来人口推計の振れ幅を精査し、総合計画に基づいた施策や事業の実施に必要な人員数を的確に把握することが必要である。その上で、市民相談業務への対応の強化、専門的知識を有した職員の配置等、多様な市民ニーズを十分に反映しつつ、将来の財政負担にも配慮した合理的な目標値を設定すべきである。

(2) 第4次定員適正化計画の推進方法について

ア 人材の確保について

持続的な行政運営を行い市の発展に繋げていくためには、安定した人材の確保が必要不可欠である。

今後、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等の影響により、人材確保が厳しくなることも予想されるため、人材確保に関わる様々な課題を分析し、それに基いた施策を検討すべきである。

一例として、市の魅力発信のみならず、流山市の職員となることの魅力や誇り等を積極的にアピールする新たな施策も検討されたい。

イ 人材育成について

業務の効率性の追求と共に、市民サービスの質の向上を図るためにには、人材の確保だけでなく、職員1人1人の成長を促進する人材育成策が重要である。

能力開発やキャリア形成のための研修制度の充実のみならず、日常業務やジョブローテーションによる知識や経験の蓄積によって、職員の専門性と生産性を向上させることが人材育成の要である。

人材育成基本方針に基づいて、今後の社会経済情勢の変化に対応できる職員を幅広く育成することを強く期待する。

ウ 様々な雇用形態の活用について

常勤職員を補完する臨時職員については、令和2年度より会計年度任用職員として雇用することになるが、今後もその目的と役割に沿って、積極的な教育・研修や人事評価により一層の育成及び活用を図られたい。

また、再任用職員については、長年培った能力の発揮や経験の継承による職員の人材育成効果に加え、常勤職員の業務負担の軽減による定数抑制効果も期待できるため、引き続き活用を図られたい。

エ 組織機構の見直しについて

社会経済情勢の変化や行政需要の多様化に対応して、様々な課題を解決していくには、部局間で柔軟に連携していくことが重要である。

組織機構の見直しにあたっては、既存の組織慣習や概念に囚われず、職員1人1人が、事業目的に応じた組織間連携の必要性を認識した上で業務に取り組めるような横断的な組織体制や仕組みを検討されたい。

オ アウトソーシングについて

外部資源の有効活用によるコストの抑制のみならず、市民サービス面での一層の充実を図るため、今後は費用対効果をより精査したうえで導入を検討・実行し、導入後には結果の分析を実施すべきである。

令和元年度流山市行財政改革審議会委員

会長	森達也
副会長	井田明子
委員	浅川陽子
委員	石合建祐
委員	石田光規
委員	岩渕泰晶
委員	岡村総一郎
委員	近藤明人
委員	重村陽子
委員	首藤慎一
委員	浪川昌弘
委員	古屋潮
委員	洞下英人
委員	山中有紀